

定期予防接種一覧（成人を除く）

保護者は、下記の予防接種を受けさせるよう努める必要があります。

下記の表をご覧いただき、医療機関に事前予約をしたうえで接種を受けるようにしてください。

料金：無料

持ち物：町から配布された予診票、親子(母子)健康手帳、
保険証（生年月日を証明できるもの）

接種			対象年齢	接種回数	内 容 等	助成を受けられる医療機関				
						浦臼町立診療所 68-2101	奈井江町立国保病院 65-2221	滝川市立病院 22-4311	明円医院 53-2100	砂川市立病院 54-2131
ロタウイルス	1価	生	生後6週から24週まで	2回	・経口接種をします ・1回目の接種は生後14週6日までに行い、それ以降は27日以上の間隔をおいて接種します ・1価と5価の有効性は同等です	x				
	5価		生後6週から32週まで	3回			x			x
B型肝炎	不活化	生後2か月から1歳に至るまで	3回	・27日以上の間隔をおいて2回目、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目を接種します						
ヒブ	不活化	生後2か月から60か月に至るまで	1～4回	・開始時期により、接種回数が異なります ・初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまでに行います ・追加接種は初回接種終了後、7か月から13か月までの間隔をおきます						
小児肺炎球菌	不活化	生後2か月から60か月に至るまで	1～4回	・開始時期により、接種回数が異なります ・初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまでに行います ・追加接種は初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12か月以降に接種します						
四種混合 <small>(百日咳・破傷風 ポリオ・ジフテリア)</small>	不活化	生後2か月から90か月に至るまで	4回	・初回接種は20日から56日までの間隔をおいて3回接種します ・追加接種は3回目の接種から1年経過後に接種します						
BCG	生	生後5か月から12か月に至るまで	1回	・腕の上部に細い針が入った管を2か所に押し付けて接種します。液が自然に乾くまで、お待ちいただきます					x	
麻疹風疹	生	1期：生後12か月～24か月未満 2期：小学校就学の始間に達する日の1年前の日から就学始年に達する日の前日まで	1期：1回 2期：1回	・1期は1歳を過ぎたらできるだけ早めに接種しましょう ・2期は就学前までに接種します						
水痘	生	生後12か月から36か月に至るまで	2回	・3か月以上（標準的には6か月～12か月）の間隔をおいて2回目を接種します						
日本脳炎	不活化	1期：3歳から7歳半未満	3回	・6～28日の間隔をおいて2回目、その後6か月～1年の間隔をおいて3回目を接種します						
		2期：9歳以上13歳未満	1回							
		1期2期：H9.4.2～H19.4.1生まれで、20歳未満の方	4回	・6～28日の間隔をおいて2回目、その後6か月～1年の間隔をおいて3回目、その後6～28日の間隔をおいて4回目を接種します						x
二種混合 <small>(ジフテリア・破傷風)</small>	不活化	小学6年生の1年間	1回							
ヒトパピローマウイルス <small>(子宮頸がん)感染症</small>	2価	不活化 小学6年生から高校1年生に相当する年度まで	3回	・1か月の間隔をおいて2回目、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種します ・2か月の間隔をおいて2回目、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種します	x			x	x	x
	4価			・6か月の間隔をおいて2回接種します ・15歳になってから接種する場合は3回接種になります						
	9価		2回							

問い合わせ先 浦臼町保健センター内

子育て世代包括支援センター（子育て支援係） 69-2100